

一般事業主行動計画

社員全員が働きやすい環境の中でその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行なうとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年4月1日～2023年3月31日までの 5年間
2. 内容

目標 1.

所定外労働時間の削減のための措置の実施

対策①2018年4月～ 「ノー残業デー」の周知徹底方法の改善

目標 2.

年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

対策①2018年4月～ 連続有給休暇（3日）の周知徹底方法の改善